セッション「自由主義思想の射程」では、世話人が森岡邦泰（大阪商業大学）、報告者が山本圭一郎（東京大学・非会員）、小畑俊太郎（首都大学東京・非会員）、川名雄一郎（京都大学）、討論者が太子堂正称（東洋大学）の構成で、20名の参加者を得て、以下のような報告と活発な質疑応答が行われた。

山本報告では、UCLの「ベンサム・プロジェクト」の現ディレクターであるフィリップ・スコフィールドが、ベンサムの思想に対するよくある誤解を払拭しながら、膨大な歴史的資料に基づいてベンサムの功利主義論を正確に、かつ分かりやすく描き出した優れた入門書である、川名雄一郎・小畑俊太郎訳『ベンサム--功利主義入門』（慶應義塾大学出版会、2013年1月）を、次の三つの論点、(1)ベンサムの功利主義と直観主義との対立、(2)その功利主義と自由主義の関係、(3)思想研究に関する哲学的アプローチと歴史的アプローチ、から批判的に吟味しつつ紹介された。

　まず(1)についてスコフィールドは、功利性の原理に基づく判断が私たちの直観と齟齬をきたすわけではないことを示そうとする現代の潮流を否定しつつ、ベンサムの考えではその原理と直観が衝突する場合には後者が放棄されると説明している。なるほどベンサムはそう考えたに違いない。しかし、スコフィールドはその説明の中でJ・ロールズなどを現代の直観主義者として紹介しながら「直観」について語っているが、これは少々ミスリーディングである。というのも、時代や哲学的立場が異なれば「直観」の内実も異なるからである。次に、スコフィールドは(2)について、ベンサムの功利主義における生存・豊富・安全・平等という四つの副次的目的を強調するP・J・ケリーの解釈に依拠しつつ、ベンサムがこれらの副次的目的に関係する快苦を重大な利益として見なしていたこと、そして、少数者の重大な利益は多数者の取るに足らない追加的な利益の増加ために犠牲にされてはならないと考えていたことを指摘する。最後に(3)についてであるが、もちろんスコフィールドの立場は論理的一貫性などを重視する哲学的再構成は歴史的アプローチによる一定の制約を受けるべきであるというものである。これは哲学的アプローチが多く見受けられる古典的功利主義研究全般に当てはまる重要な指摘だと思われる。

　以上の山本報告に対して討論者からは「現代で言う〈直観〉はむしろアンケート調査などで明らかになるとされる日常の人々の素朴な概念（platitude）を指す場合が多いのではないか。もしスコフィールドがこの意味での直観も放棄されると考えているであれば、彼の言う自由主義とは一体どのようなものなのか」という質問があった。山本は、(1)で指摘したようにスコフィールドの言う「直観」が曖昧であること、この点で彼の議論が人々のplatitudeも放棄するかのように読めるのは確かであること、そして、(2)で述べた少数者の重大な利益の保護という点では自由主義的と言えるかもしれないと応えた。フロアからは、新村会員による「功利性の原理からの判断と直観との関係について、アダム・スミスはむしろ両者とも間違いうること、片方が間違っている場合にはもう片方が是正することもあると考えていた。すると、前者と後者が衝突したら後者は放棄されるとするスコフィールドの解釈は単純すぎではないか」という質問があった。山本の印象では、どうやらスコフィールドはR・M・ヘア流の二層理論を持ち出さず、単純な見解（ベンサムの見解！？）を採っているように思われると応えた。

次に小畑報告では、最近報告者が刊行した著作（『ベンサムとイングランド国制――国家・教会・世論』）の一部を再構成する形で、「世論と専門知――ベンサムの代議政治論」と題する報告が行われた。

ベンサムが晩年に刊行した『憲法典』（1830）は、従来、ベンサムの急進的デモクラシーの構想の最も成熟した成果として見なされてきた。そしてしばしば、ベンサムは人民の形成する「世論」に対して極めて楽観的な信頼を寄せていたと考えられてきた。これに対して報告者は、『憲法典』を中心にベンサムが構想している統治者と世論の関係性を考察し、ベンサムの世論観が人民の政治的能力に対する両義的で緊張を孕んだ認識に基づくものであったことを明らかにした。

ベンサムは一方では、統治者の「道徳的適性能力」を保障するために、統治者が人民に依存するための様々な民主的制度を考案した。それらはたとえば、人民の統治者に対する任免権力、広範囲にわたる「公開性」、そして「新聞」を軸とする「世論法廷」などである。「法廷」という言葉に認められるように、ベンサムにとって世論は、意見の異なる人々の間で「討議」を通じて相互的に形成されるべきものであった。しかし他方で、ベンサムは、「世論の指示」がしばしば様々な要因によって歪められ、最大幸福原理から逸脱したものになることを認めていた。『憲法典』ではそうした曲解された世論の指示を是正するための様々な制度もまた構想されているが、報告者はとくに、ベンサムの代表観念、官僚制構想、そして教育構想に着目した。それらはいずれも、統治者が人民の「世論の指示」に対する単なる受動的受け手であるのではなく、「専門知」に基づいて人民を説得する、相対的に人民から独立した存在でもあることを示唆していた。その意味で、ベンサムが『憲法典』において提示した統治者と世論の関係性は、通常考えられている以上に複雑で相互作用的なものであった。

以上の小畑報告に対しては、討論者から、①ハイエクはベンサムを設計主義者として批判しているが、これについてどう考えるか、②ベンサムは教育を万能視しているように思えるが、そのような教育的効果は期待しうるのか、③ベンサムの取り組んだ課題は現代においてある程度達成されたように思われるが、ベンサムの現代的意義は何か、の三点について質問がなされた。小畑は、①ベンサムは、何が最大幸福かについて一人の理性的人間が指令的に決定するのではなく、多様な人々の間で討議を通じて相互的に決定されると考えており、設計主義の批判は当たらない、②ベンサムは確かに人間の判断能力の向上にとって教育を重視しているが、それは宗教論や官僚制論などの様々な戦略の中の一つであり、万能視していたわけではない、③ベンサムの取り組んだ課題は達成されたとは考えておらず、たとえばいかにして世論に討論的要素を組み込んでいくか、また世論と専門知の適切な関係をどのように制度化していくかということは、現代ますます重要な課題となっている、と応えた。

フロアからは、中澤会員からベンサムとバークの代表観念の関係について質問があった。小畑は、ベンサムの代表観念は、代表の有権者からの独立を強調する国民代表と、代表の選挙民の指示に対する従属を強調する委任代表との中間に位置するものと応えた。また、新村会員からは、世論の指示を是正する場合、功利主義的判断よりも直観的判断が正しいこともありうるのではないかと質問があった。小畑は、功利主義者にとって直観が正しいということは功利主義的判断に基礎づけられたものとなると応えた。

最後に「哲学的急進派と民主主義」と題する川名の報告では、報告者が2012年に出版した著書（『社会体の生理学』）の内容とからめて、ジェイムズ・ミル、ジョージ・グロート、J・S・ミルの（代議制）民主主義に関する見解の一端が紹介された。

ジェイムズ・ミルの代議政治論（とりわけ「政府論」における）はしばしば功利主義的擁護論として言及されるものであるが、それは自己利益優先原理を前提としつつ、支配者の権力の濫用を防いで社会の多数者の物質的利益を擁護することで最大多数の最大幸福を達成することを統治の目的とみなすようなものであった。彼はこのような観点から、均衡理論や階級代表理論にもとづくブリテン国制擁護論を批判していた。彼の考えでは、シニスター・インタレストを持っていないのでは人民のみであり、その人民の利益を増進することができる政体は代議制民主主義だけであった。

1820年代のグロートはベンサムとジェイムズ・ミルの強い影響のもとで、急進的改革を主張するパンフレットを著していた。彼の議会改革論は基本的にはジェイムズ・ミル「政府論」の引き写しであった。また、グロートの思索を特徴づけているのは古典古代への関心で、最初のギリシア研究を「古代ギリシアの制度」（1826年）として公表し、ミットフォードを批判しつつアテネの民主主義を公開性とそれに基づく討論において高く評価したが、それは世論と公開性に関するベンサムの議論を容易に連想されるものであった。さらに、グロートは、このようなベンサム的・ジェイムズ・ミル的な見地からだけでなく、個人が才能を発揮するのにもっとも適した政体であるという観点からもアテネの民主主義を評価していたが、このような観点はJ・S・ミルの議論を特徴づけるものでもあった。

J・S・ミルはいわゆる「精神の危機」以前には、ベンサムやジェイムズ・ミルの議論にしたがって、支配者と被支配者のあいだの利益の一致を可能にする唯一の政体としての代議制民主主義を高く評価していたが、危機後には代議制民主主義の絶対的有用性に疑問をもち、政治制度の問題を「道徳的・教育的な問題」とみなすとともに、あらゆる制度の有用性はそれが存立する社会状態に左右されるという見地に立って「政治」に対する「社会」の優越を強調するようになった。そのような彼の認識にとって重要な役割を果たしたのが、彼の歴史論と性格形成論であった。

これに対しては、哲学的急進派（とりわけミル）の民主主義論が、選挙権の拡大をはじめとして哲学的急進派が要求していた改革が実現している大衆社会である現代において、なおもっている意義について質問がなされた。